最新型の高規格救急車が寄贈

高度救命処置用資器材を配備

車の寄贈を受け、一関西消防署平泉分署に交付、 配備しました。

同社の自治体への救急車寄贈は、地域貢献事業 として昭和45年から続いており、平成23年度まで の寄贈台数は累計221台となっています。

急車で救命救急士が車内で高度な救命処置を行い ながら患者を搬送できる車両です。

また郵便事業(株)より郵便はがき「東日本大震 災かもめ~る」などに付加されていた寄附金の分 配金を活用して、救急車に搭載する人工呼吸器、 人工蘇生システムの高度救命処置用資器材を配備





来種の 戦後ア

57



寄贈された高規格救急車(写真上)/郵便事業の寄付金で 配備された人工呼吸器(右下)と人工蘇生システム(左下)

アメ

ッカシロ

とは、

3月29日、アステラス製薬(株)から高規格救急

今回寄贈された救急車は、7人乗りの高規格救

しました。

効果的な防除方法

葉っぱ

を全て食べてしまい

ほど過ごすと一気に分散し、なって固まっています。10日

を吐いて巣網を作り、

集団と

日

しょう。(※この時期は薬剤をれて燃えるごみとして出しまを踏み潰した後、ごみ袋に入 で届きません) 散布してもほとんど巣 いは小枝ごと切り取り、 として出しま、ごみ袋に入り取り、幼虫 0 ある

被害の拡大を防ぐ

ている場合は、葉っぱ、あ 白い網状の巣を作り群生

ることができます。のについても、補助金を受けすでに工事が終わっているも ③県産材の使用 ②バリアフリーにする には、それぞれ補助 組み合わせて工事-でに工事が終わっているも被災した後に工事を行い、 付されます。 者用トイレ設置などの工事) 段差解消、手すり設置、高齢 の半額(ただし上限は20 使用した改修工事の費用 東産の木材を積極的に 基準に適合させる工事) 限は60万円) の費用の半額 対象となる工事内容を 耐震改修工事の バリアフリ 額(ただし上限は60万耐震改修工事の費用の 補助金が交 (ただし上 した場合 改修工事

借り入れをした場合、

5 年間

利子を補助します。

築または補修のために新たに

② 補 修

0)

既存ローンについては、並利子を5年間補助します。

新

修(増改築または改修)は1%

(建設または購入) は2%、補

新規ローンについて、

新築

 ∇

東日本大震災により

自ら

補助額

申し込みができる

万円)

補修・

改修の助成

補修に対する助成

 ∇

10万円以上の補修工事

(ただし上限は30

万円 の半額

ア リカシ ロヒ IJ **(7)** 防除

早期の発見と防除が大切です

被害にあいやす ごろの年2回発生 卵からかえった幼虫は、 桜や梅などの落葉広葉樹 月ごろと、 の蛾の一種です。6月かァメリカから侵入した外 、 いのは、 月から9月 します。 桑や 糸 意し、 す

薬剤散布による防除

です。

栜

は、薬剤による防涂方去ゝっ網から分散してしまった場合網から分散してしまった場合 分注意しましょう。 剤散布を行う場合でも、 に当たっては、 もし発見が遅れ、 ただし止 取り扱いに十 むを得ず薬 毛虫が巣 散布

せま 散布前には必ず近所に知ら みましょう。 じょう

▽使用前には説明書をよく読

 ∇

を干していないか確認し、近に人がいないか、洗濯物 うな 家畜や作物などにもかから 風向きにも十 いように気を付けましょ -分注意し、 洗濯物

も重要です。 散する前に、 と処分します。 とよいでしょう。 早期の発見と防除がとて 数日おきに何回か見直 切り取って巣ご 幼虫が巣から分 見落としに注

ください。

園業者などに作業を依頼す 方法もあります の作業が不可能な場合は、 高所作業を伴うなど個人で 造 る

い。は、 自分で防除できない 業者に直接ご相談くださ 場 合

が、個人の土地の對トよ、こる町などが防除を実施しまする町などが防除を実施します 有者自身で対応して ただだく

乳剤などの薬剤が効果的※スミチオン乳剤やトレボ 最寄りの販売店にご相談 でン

自分で防除できない場合

※公共施設などの樹木で発生

15 広報ひ ら い ず みNo. 659

ことになり

などから借り入れをした人 は改修)を目的に金融機関購入)や、補修 (増改築また

対象となる利子補給対象融資

① 新築

など

▽対象

利子補給の

助成

費用や改修費用の一部を助成が被災した人を対象に、補修日に発生した余震により住宅

生した東日本大震災と4月7県では、昨年3月11日に発

 ∇

さい

水道課までお問い合わせくだ

きの方法など、詳しくは建設対象となる工事内容や手続

半

住宅口

ン

0

利子分も補

助

問い合わせ先…建設水道課

住宅被害

の補修や改修を助成

します。

機関から借り入れをして新築

また震災の影響により金融

や補修した場合の利子補給

助成も行います

▽補助額 入れて新築する人 民間金融機関 カン ら借

両方が補助対象となります。

新規口

ンと既存口

ンの

•申請期間 万円、 (補助上限額1千 当初5年間の利子額 上限2%) 4 6

0

平成23年度~28年度

対象 住宅金融支援機構また

る人 は民間金融機関から借り 入れて増改築や改修をす

申請期間 上限1%) (補助上限額640万円 当初5年間の利子額

①地震に強くする(現在の耐

 ∇

県内に自ら居住するため

の住宅の新築(建設または

平成23年度~25年度

た人、

またはその家族

証明する書類の交付を受け

受けて、り災証明や被災を居住していた住宅に被災を

改修に対する助成

用した場合は対象外。 が対象。応急修理制度を活 ※半壊、一部損壊した住宅

場所の

申請先

県県土整備部建築住宅課

住宅を新築または補修する 市町村

☎019−620 3

③既往住宅債務

対象

災者 ために借り入れをした被 新たに新築または補修の 住宅ローンを有する人で 被災住宅に係る既存 \mathcal{O}

>補助額 既往住宅債務の5年間

とします) 新たな借り 助(ただし利子補給額は 分の利子相当額を一括補 入れ額を上限

▽申請期間 平成23年度~ 28年度

問い合わせ先